**天理市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請について**

**【受付期間】**

令和２年５月７日(木) ～ 同年~~８月31日（月）~~まで

※申請の受付状況等により、さらに受付期間を延長する場合があります。

※申請受付期間を令和２年11月13日（金)までに延長しました。

※申請受付期間内に全ての申請書及び添付書類等を適正に提出してください。

※必要書類等に不足がある場合は個別にご相談ください。

**【申込方法】**

※郵送による申込みのみ

　　　　申請書類を下記の宛先に郵送することで申し込みできます。

|  |
| --- |
| 《申請書等の郵送先》〒６３２－８５５５　天理市川原城町605番地　　天理市産業振興課　宛 |

※令和2年11月13日（金）の消印有効です。

※簡易書留など追跡ができる方法で郵送してください。※送料は申請者でご負担願います。

※切手を貼付けの上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

**【申請に必要な書類等】**

1. **天理市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請書兼誓約書（第１号様式）**

　※ホームページからダウンロードできます。

印刷できない場合は、下記の「お問い合わせ先」にご連絡いただければ郵送いたします。

1. **(写し）奈良県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付決定通知書**

※奈良県から協力金を交付する旨の通知書が届きますので、その写しを添付

1. **(写し）奈良県に提出した申請書類（以下の１.～６．）**

※奈良県に提出された申請書類の「写し」がお手元にない場合は、

お手数ですが、再度作成の上、提出していただきますようお願いします。

**１.**奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請書

**２.**事業所の内外景の写真

**３.**休業の状況が分かる資料

**４.**本人確認書類

**５.**口座振替申出書兼相手方登録依頼書

**６.**振込先口座と口座名義が分かる通帳等の写し（通帳1ページ目見開き部分）

※**①～③の全ての書類が必要になりますので不足がないよう確認をしてください。**

※提出された書類等で、天理市で事業をしていることが確認できない場合や不備、

不足等がある場合は別途書類を求める場合があります。

**【お問合せ先】**

天理市役所　産業振興課　　電話番号　０７４３－６３－１００１

**※休業の協力金を受給される方に対して、事業に係る光熱水費・家賃を支援します。**

**該当される場合は、以下についても併せてご申請ください。**

**【名称】**

天理市持続化支援事業 「光熱水費 及び 家賃」 支援金

**【対象者】**

奈良県 及び 天理市の「新型コロナウイルス感染症防止協力金」（休業協力金）を受ける市内に事業所を有する中小企業、個人事業主及びその他法人

**【助成額】**

光熱水費支援：４月及び５月に支払う分の合計額**（上限額：５万円）**

　　家賃支援　　：４月及び５月に支払う分の合計額**（上限額：５万円）**

※４月及び５月の使用分ではなく、４月・５月に実際に支払いをされる分です。

※複数店舗の合計でも可　 ※店舗兼住宅の場合は、案分して計算します。

**【受付期間】**

令和２年５月15日(金) ～ ~~８月31日（水）~~まで

※申請受付期間を令和２年１０月２０日（火）までに延長しました。

**【申込方法】**

※郵送による申込みのみ

　　　　申請書類を下記の宛先に郵送することで申し込みできます。

|  |
| --- |
| 《申請書等の郵送先》〒６３２－８５５５　天理市川原城町605番地　　天理市産業振興課　宛 |

※令和2年10月20日（火）の消印有効です。

※簡易書留など追跡ができる方法で郵送してください。※送料は申請者でご負担願います。

※切手を貼付けの上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

**★お願い★**

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から郵送での申込みにご協力願います。

**【申込みに必要な書類等】**

**①天理市持続化支援事業「光熱水費 及び 家賃」支援金　申請書兼誓約書**

※ホームページからダウンロードできます。

印刷できない場合は、下記の「お問い合わせ先」にご連絡いただければ郵送いたします。

**②金額の根拠資料（必須）**

「光熱水費」は、納付書、領収書、通帳のコピー等、金額が確認できる書類の写し「賃料」は、賃貸借契約書等、賃料の証明ができるものの写し

　　　※その他、振込口座、本人確認等の添付書類については、「天理市新型コロナウイルス感染症防止協力金」と**共通で確認**します。